

第31回公共事業評価委員会 議事要旨

- **開催日時** 平成27年10月27日（火） 13時30分～15時00分
- **場 所** 福島市役所 4階 庁議室兼防災対策室
- **出席委員** 7人
 - 川崎 興太（福島大学共生システム理工学類 准教授）
 - 渋谷 順子（福島商工会議所 議員）
 - 山崎 由美（福島県建築士会福島支部 理事役員）
 - 守谷 顯一（福島市農業委員会 会長）
 - 鈴木 芳喜（弁護士）
 - 渡辺 明美（ウイメンズ イノベーションカレッジ イン ふくしま 修了生）
 - 斎藤 久晴（ファイナンシャルプランナー（福島信用金庫））
- **傍 聴** 福島建設工業新聞社 福島支局 記者 1名
- **事務局** 政策推進部長、同次長、企画経営課長、総合計画係長、係員
- **担当課** 観光コンベンション推進室長、室長補佐兼温泉地振興係長、係員
都市政策部次長、交通政策課 街路施設係長

- **会議次第**
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 説 明
 - ・公共事業評価委員会について
 - 4 議 題
 - （1）委員長、職務代理者の選出について
 - （2）評価対象事業の審議について
 - （3）その他
 - 5 閉 会

議事要旨

(1) 委員長、職務代理者の選出について

- ・福島市公共事業評価委員会設置要領第3条第1項の規定に基づき、委員互選により、委員長には、川崎興太委員が選出される。
- ・同条第3項の規定に基づき、川崎委員長より鈴木芳喜委員が職務代理者として指名される。

(2) 評価対象事業の審議について

①土湯温泉町地区都市再生整備計画 公衆浴場「中之湯」整備事業、観光交流施設整備事業 担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質疑】

【委員】

Q 1. 完成後の運営主体は誰か。

A 1. 指定管理者の導入を想定している。

Q 2. この施設をつくることによる既存の旅館等への悪影響、例えば客を取られる等についての評価はしているか。

A 2. 地元とは18回にわたり、地元目線での協議をおこなっている。この中には、旅館業や観光業の代表の方、町内会の代表の方も含まれている。地元から出てきた意見に基づいているので、民業の圧迫には当たらないと考えている。

Q 3. 同じように飯坂温泉で「波来湯」を整備しているが民間への影響はどうか。

A 3. 土湯地区に関しては、誘客施設として公衆浴場が欲しいという地元の要望に基づき現在の「中之湯」が整備された。飯坂地区においても同じで、地元よりシンボリックな公衆浴場が欲しいという要望があり整備した経過がある。

【委員】

Q 4. 旅館の経営者がむしろ公衆浴場の設置を望んでいる、ということか。

A 4. そのとおり。

【委員】

Q 5. 日帰りを想定されている、とのことだが、駐車場については旧観山荘跡地（土湯温泉町入り口の廃業旅館跡地）を考えているのか。

A 5. 土湯温泉町地区は、そもそも利用可能な土地が少なく、市街化調整区域でありかつ国立公園内にあるため、駐車場の設置は課題となっている。ご質問のとおり旧観山荘跡地への駐車場整備も一つの案としてある。ただし、温泉町まで少し距離があるため、今回の整備施設の近隣にも駐車場を整備する方向で検討している。

【委員】

Q 6. 観光交流施設については日帰り施設か。

A 6. 地元からは合宿が出来るような施設が欲しい、という要望があり、観光交流施設に宿泊機能をつけられないか基本設計の段階では検討しているが、国庫補助の要件に該当するのかも含めて今後関係機関と協議し、最終的には実施設計の段階で整備内容の詳細を確定させていきたい。

【委員】

宿泊機能が伴うか否かで予算が変わってくると思うのでご留意いただきたい。

【委員】

Q 7. 土湯温泉町地区の都市再整備事業が予算総額で21億円とのことであるが、最終的な見込みは。

A 7. 今回評価いただく公共施設以外に、道路美装化や修景整備等も含めて約21億円の見込み。

Q 8. 土湯温泉町でバイナリー発電等の再生可能エネルギーの取り組みをされていると思うが、これは県事業かまたは市の事業か。

A 8. 地域の方々が国の補助を受けて独自に実施されている。

【委員】

Q 9. 大型バスの乗り入れ等を考えると町内の狭隘な道路の整備は必須だ。これら施設整備までには道路整備もなされるのか。

A 9. 大型バスについては、地元の方々と話し合いの中で、(温泉町入り口の)旧観山荘跡地で受け入れられる程度を見込んでいる。ただし、自家用車については町内への乗り入れが想定されるので、駐車場の確保が課題であり用地確保に努める。現在は20台程度が確保されている状況。

【委員】

駐車場は非常に重要な課題であり、現状としては「走りながら考える」ということかと思う。

【委員】

Q 10. 21億円をかけてどの程度の経済効果が得られるのか。現状で駐車場が20台ということを見ると採算がとれるのか。経費を差し引きしてどの位の収益が見込まれるのか。21億円の投資に見合うのか。

A 10. 市内の公衆用浴場で多くの利用客があるのは、高湯の「あったか湯」と飯坂の「波来湯」である。いずれも年間8万人程度の利用があり、駐車場については「あったか湯」が20台、離れた場所に予備駐車場として30台、「波来湯」については20台だ。両施設とも市より運営補助を行っている。公共施設全般について言えることだが、収支で黒字を出し過ぎるのも赤字を出しすぎるのも好ましくない。いずれにしても、整備にかかる経費に見合う利用料金の設定が必要になってくる。今後十分に検討する。

【委員】

今後の人口減少とそれに伴う税収減を踏まえると、市からの持ち出しありきでの施設整備はいかなものか、という考えもあり質問した。

【委員】

Q 11. 評価事業によって、投下資本に対する便益の指標が示されているが、この事業にはそれらの記載がないが、どのようになっているか。

A 11. 道路事業等では、国より費用対効果に関する算定式が示されているが、こういった施設整備については、そのような画一的な基準がない。

【委員】

道路、下水、河川等の土木事業であれば費用対効果に関する基準があるが、少なくともこのような施設整備については、基準が特にない。

【委員】

利用する立場としては、特に子どもがいる家庭にとっては駐車場は必須だ。予算の

話があったが、子育て世代の利用等を踏まえると市が管理している格安な日帰り温泉があるというのは非常にありがたいことだ。

【委員】

Q 1 2. 今回の評価事業としては記載されていないが、土湯温泉町地区都市再生整備計画にある旧観山荘跡地の事業については、今後すぐに具体の中身が出てくるのか。

A 1 2. 現在、基本設計を発注しているところだが、評価対象となる1億5千万円以上の事業となれば、今後評価していただくことになる。

【委員】

Q 1 3. どちらも現状の建物を完全に取り壊して新たに建設するものか。

A 1 3. 「旧いますや」については、2棟あるうちの1棟を取り壊し、もう1棟を補修する方向で検討中である。「中之湯」については、新たに建設する。いずれにしても、コスト縮減に努める。

【委員】

土湯の方々は地域振興に一生懸命に取り組まれている。その一環として本事業があがっているのだと理解する。

【委員】

地元の方々と十分に協議を行って進めていただきたい。

(まとめ) 意見新規着手について認める、ということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

②都市計画道路 太平寺岡部線

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

【委員】

Q 1. 未整備区間の権利者数は。

A 1. 22名。

Q 2. 協議の状況は。

A 2. 国有地はまとまっているが、仮設住宅等については状況に応じて対応する。仮設住宅及び仮置場があるので、今後関係機関との協議が必要。

Q 3. 国費の内示が相当厳しい、ということだが。

A 4. 今年度の内示は申請に対して35%ほど。早期の売却を望む地権者の方々への対応が難しい状況。

(委員) 費用便益比は、資材や人件費が高騰する中でも便益が2倍となっている。

【委員】

Q 5. 工期が長引けばこの費用便益費も下がるのか

A 5. 土地単価上昇や資材高騰による物件移転補償上昇など、今後、事業費が高くなり費用便益比が若干低下することは想定されるが、大幅な低下は見込まれない。

【委員】

Q 6. 用地的に事業展開が難しいところだと思う。

A 6. 権利者の方々は近隣に移転を希望しているため、国や県からも代替地の情報提供を受けながら進めている状況。

【委員】

少し迂回すれば13号に出られるところではある。

【委員】

地元の方々も早期完成を望んでいる事業、とのことである。

【担当課】

国道4号線と13号線を結ぶことで整備効果が発揮されるため、この路線の整備は進めいきたい。

整備後の交通量の推計を出している。4車線整備の基準である1万台/日を超える数字となっている。

(まとめ) 事業継続について認める、ということでもとめたいと考えるのがいかがか。

(「異議なし」の声)

③都市計画道路 曾根田町桜木町線

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

【質 疑】

【委員】

Q 1. こちらの権利者は何人か。

A 1. 77人。土地と建物の所有者が異なっていたり、アパート等の借家人も含めての人数になる。

Q 2. 土地と建物の権利者が異なっている場合の取り扱いは。

A 2. 借地割合を当事者で話し合い決めていただいている。

【委員】

Q 3. 10億円近い事業費の中に移転にかかる諸々の費用も入っているか。代替地の取得費や新築費用、引越し代など全て入っているのか。

A 3. 建築年数に応じた減価償却分を差し引いて補償を行う。代替地は市が探すか、権利者が取得する。

この路線は、両側に建物が多いため、補償費が6億円と事業費に占める割合が高くなっている。

【委員】

Q 4. 路線の両側に事業者が多いが、了解は得ているか。

A 4. 整備に関しては了解を得ている。円滑に移転していただくための、話し合いをおこなっている。

【委員】

Q5. この路線上に空き家は多いか。

A5. アパートの部屋に空きはあるが、空き家は殆どない。

【委員】

先ほどの道路もこの道路も夕方になると高校生の自転車等の通行量が増えて危険になるので、早期に整備していただき学生さんの通学の安全を確保していただきたい。

【委員】

現在は一方通行で狭隘な道路であるため、早期に整備していただきたい。権利関係が錯綜しており事業を進めるにあたって困難はあるかと思う。事業の必要は十分に認められるものである。

(まとめ) 事業継続について認める、ということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

(審議のまとめ)

【委員長】

- ・土湯温泉町地区都市再生整備計画 公衆浴場「中之湯」整備事業、観光交流施設整備事業は「新規着手」、都市計画道路 太平寺岡部線と都市計画道路 曾根田町桜木町線については「継続」の評価とする。
- ・附帯意見については、継続事業の道路2事業については特にないものと考えているが、土湯温泉町の新規事業については、「駐車場」、「運営にかかる採算性等」、これらを「地元との協議」という3つのキーワードを基に、一任いただきとりまとめる。
- ・以上を踏まえた市に対する意見具申について、一任の下ですすめさせていただいてよろしいか。

(「異議なし」の声)

(2) その他

事務局より以下の説明

- ・本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。
- ・本委員会の評価結果と対応方針、議事要旨については、市のホームページにより公表する。

閉 会 15:00